特別養護老人ホーム扶桑苑　　利用料金（R6. 8～）

介護保険適用（1割負担）	基本サービス費	施設の体制による加算							事実が発生時の加算						その他の加算	1月当たりの合計金額1割の方	1月当たりの合計金額2割の方	1月当たりの合計金額3割の方
		精神科医	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算			看護体制加算		個別機能訓練加算		科学的介護推進体制加算		ADL維持等加算		介護職員等処遇改善加算			
				（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅲ）	（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅰ）	（Ⅱ）	（Ⅰ）	（Ⅱ）				
要介護1	589単位	5単位	13単位	22単位	18単位	6単位	4単位	8単位	12単位	20単位/月	40単位/月	50単位/月	30単位/月	60単位/月	月合計単位数×0.136（介護職員等処遇改善加算Ⅱ 13.6%）	¥22,370	¥44,740	¥67,110
要介護2	659単位	5単位	13単位	22単位	18単位	6単位	4単位	8単位								¥24,478	¥48,956	¥73,434
要介護3	732単位	5単位	13単位	22単位	18単位	6単位	4単位	8単位								¥27,001	¥54,002	¥81,003
要介護4	802単位	5単位	13単位	22単位	18単位	6単位	4単位	8単位								¥29,420	¥58,840	¥88,260
要介護5	871単位	5単位	13単位	22単位	18単位	6単位	4単位	8単位								¥31,804	¥63,608	¥95,412

実費負担（10割負担）	住居費　（光熱水費430円+室料485円）			食費（おやつ代の60円を含む）				1月あたりの合計				金銭管理サービス費（月額）	1月（30日）の合計（1割負担の方）				2割負担の方	3割負担の方
	第2段階	第3段階①②	第4段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第4段階	第4段階
要介護1	¥430	¥430	¥915	¥450（¥390）	¥710（¥650）	¥1420（¥1360）	¥1550（¥1490）	¥26,400	¥34,200	¥55,500	¥73,950	¥1,000	¥49,770	¥57,570	¥78,870	¥97,320	¥119,690	¥142,060
要介護2								¥26,400	¥34,200	¥55,500	¥73,950	¥1,000	¥51,878	¥59,678	¥80,978	¥99,428	¥123,906	¥148,384
要介護3								¥26,400	¥34,200	¥55,500	¥73,950	¥1,000	¥54,401	¥62,201	¥83,501	¥101,951	¥128,952	¥155,953
要介護4								¥26,400	¥34,200	¥55,500	¥73,950	¥1,000	¥56,820	¥64,620	¥85,920	¥104,370	¥133,790	¥163,210
要介護5								¥26,400	¥34,200	¥55,500	¥73,950	¥1,000	¥59,204	¥67,004	¥88,304	¥106,754	¥138,558	¥170,362

※上記につきましては端数処理の関係上、1ヶ月当たりの料金に直しますと若干の変動があります。ご了承ください。

各種加算

事実が発生した場合に加算される費用		
加算項目	1日あたり	月あたり
初期加算	30単位	900単位
外泊加算	246単位	1476単位
口腔衛生管理加算	Ⅰ:90単位/月　Ⅱ:110単位/月	
安全対策体制加算	20単位（入所時1回のみ）	
個別機能訓練加算	12単位	360単位
退所前後訪問相談援助加算	460単位（原則1回を限度）	
退所時相談援助加算	400単位（原則1回を限度）	
退所前連携加算	500単位（原則1回を限度）	

＊金銭管理サービス　（月）1000円

＊地域区分

扶桑町（7級地）　　1単位＝10.14円